

議題（2）令和6年度企画提案型協働事業の審査について（振り返り）

令和5年度企画提案型協働事業との変更点

【実施要領について】

① アイデア審査のプレゼン免除規定の追加

→指定テーマで3年以上継続している提案事業については、市民活動推進委員会の判断でアイデア審査のプレゼンを免除することができる旨を追加した。

② 概算予算書の追加

→当初提案時に提出する書類として『提案書様式①-4 概算予算書』を追加した。

③ 目標値の追加

→最終審査に提出する書類の『提案書様式② 協働事業計画書』に、目標値の記載を追加した。

【最終審査について】

昨年市民活動支援センターから、最終審査のタイムスケジュールの組み方に検討が必要との意見があった。そのことから今年度は最終審査を午前の部・午後の部の2部制とした。

→昨年度は1時間以上待つ団体がいたが、今年度はそのような団体はいなかった。しかし今後提案数の増加により、一日で最終審査を実施することが難しくなると考えられる。そのため来年度は最終審査を2日間にわたって実施することとしたい。

【アイデア審査で落選となった事業について】

資料2-2より抜粋

No	事業名称	提案者名	事業の目的
2	アトリエスタ保育園・幼稚園等訪問事業「アトリエしようよ！」	アトリエわお！	「アートを介して感性や表現力を養い、個性豊かな子供を育む」ことを活動目標とし、地域の子供たちへ造形アトリエやワークショップなどを展開する。
3	3～5歳って何が大切！？我が子のためにできることって何だろう？わんぱく・おてんばキッズ事業	ベジガールズ全世代に向けた運動支援	発達障害やグレーゾーンといわれる子が増加している。育児に対しての困りごとや、必要な栄養・運動・睡眠に関する問題を解決する知識を、学ぶ場を提供する。

アイデア審査で落選となった事業に対する対応

- ・公益信託まちづくりファンドのお知らせを送付。
- ・今後の事業についてアンケートを実施。